

講演「地方議会における東日本大震災への対応」

講師 前岩手県議会議長 佐々木 一榮 氏

皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました、佐々木一榮と申します。9月まで岩手県の県議会議長を務めておりました。

今回は、前議長であります三谷議員と実は2年間全国議長会の方でご縁がありまして、一緒に活動をさせていただいた関係で、岩手県議会がこの震災からどういう活動をしたのかという当たりを本音で話してくれないかというようなことがありまして、私のような者がこういったたくさんの先生方がいらっしゃるところで、この任が務まるかどうか自信がありませんけれども、精一杯説明をさせていただきたいと思っております。

まずもって3月11日に発災いたしました東日本大震災、三重県の方からも県警をはじめ県内市町村から物的支援、そして現在も人的なご支援もいただいております。この場をお借りしまして心から御礼を申し上げたいと思っております。

あと1ヵ月で1年になりますが、まだまだ被災地はがれき処理に追われているという現状であります。既に皆様方も岩手、宮城、そして福島の原因の状況等はテレビのニュース、またさまざまな報道を通じてご覧になっているかと思いますが、3月11日にまずどういう状態だったかということで、ちょっとマスコミの映像は使えないんですが、私どもで持っておりました津波の状況を5分ほどまとめてありますので、見ていただきまして、三重県さんでもリアス式海岸を抱え、こういった状況が昭和の初めの頃にあったんじゃないかなというように思いますので、ぜひ先生方に1度見ていただいてから、議会の対応についてお話をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

- 映像開始 -

資料の最終ページに岩手県の市町村の位置図がありますが、これは大船渡市という陸前高田市の一つ上の市の映像であります。

これが釜石市の映像です。ここは湾の内側、もう市内の状況です。

これは地図の真ん中ぐらい、宮古市というところがありますが、おそらく市役所の屋上からの映像だと思っておりますが、ちょうど防潮堤を越えて来たところです。

これは湾内というよりも、どっちかというところすぐ海に面したところで、陸中海岸のリアス式海岸の野田村です。

これは県北の久慈市というところの映像です。

- 映像終了 -

震災当日の映像を見ていただきました。これからテーマにのっとり、「地方議会における東日本大震災への対応」とありますが、岩手県議会の状況をお話しさせていただきまして、何かしらご参考になればと考えております。

本日の内容ということで、皆様方のお手元の方にもこの資料をコピーしてありますので、そちらもご覧いただきたいと思いますが、東日本大地震津波発生、それから発災直後の2月定例会の日程、それから県議会の取り組み、これは第1期としまして発災から議員任期延長の改選まで、改選後から現在までの1期、2期にまとめさせていただきました。最後に、災害発生時の私ども地方議会の役割と言いますか、対応はどういうことが考えられるかということで、分析に主体を置くというように考えております。

当日であります、3月11日のちょうど金曜日、2時46分になります。平成23年度東北地方太平洋沖地震ということで、マグニチュード9.0が発生いたしました。当日、岩手県議会は2月定例会の開催中で、この日は予算特別委員会の最終日でありました。予算特別委員会は、議長を除く全員で開催をしております、本当に最後の審査の県土整備部の部局の審査中ということで、この審査が終わりますと取りまとめをいたしまして、委員会での採決を行うという日であります。

その時の状況であります、岩手県の被害概況ということで、最大震度は6弱ということであります。津波の高さで大船渡市が8メートル以上ということで、宮古市も8.5メートル以上、久慈市が8.6メートルという推定であります。

人的被害としましては、死者・行方不明者約6,100人ということで、死者は4,667人、行方不明者1,368人です。当時、3月13日時点で約5万4千人の避難者の方々がおられました。家屋被害は全壊・半壊で約2万8千棟。ライフラインということで、停電が最大約76万戸、断水が18万戸、電話不通ということでありまして、内陸部におきましても約1週間にわたりましてこのライフラインについては復旧できなかったということで、沿岸の被災地のみなら

ず全県的な影響が出ました。

交通につきましては、道路が当然ながら全面通行止めになってまいりますし、鉄道、ＪＲ東日本、また地元の第三セクターであります三陸鉄道、ＩＧＲいわて銀河鉄道という線路関係も全線不通ということでございます。

被害額は、農林水産関係で約４,５００億円、商工業・観光関係で１,７００億円、公共土木施設約２,６００億円、教育施設で３２０億円ということであります。

災害廃棄物であります、約４３５万トンということが推計をされておりますが、この数字はだいたい岩手県の一般廃棄物の約１０年分に当たります。今、さまざま新聞等でご存じのとおり、いろんな地域へ受け入れのお願いですとか、また受け入れをしていただけるお話もいただいておりますが、現在も撤去の真っ最中であります。

当初日程になりますが、３月１１日、先ほど言いました委員会がございまして、土日を挟んで３月１４日に常任委員会を行い、３月１５日に最終本会議ということで、予算関連議案以外の請願陳情について委員長報告をし、予算関連議案についての委員長報告をして、質疑、討論、採決という予定でございましたが、急遽、２時４６分の地震発災によりまして、休憩をいたしました。議会棟もすごい揺れでして、幸い、県庁、議会棟は自家発電がありましたので、周りはもう真っ暗になりましたが、県庁と議会棟だけはテレビ中継も入りまして、自家発電があったということで、当時の生の映像はこちらの皆様方と同じように県庁の中では見ることができたということで、それが唯一の私どもの情報でありました。

被災地の議員も当然おりましたので、この日はすぐに散会ということになりまして、１４日の月曜日に常任委員会を中止いたしまして、議会運営委員会を開き、今後どういう日程で議会を進めていくかという話し合いが持たれました。

最終的には、会期は変えずに３月１５日に最終本会議を行って議会を閉じるということで、残されておりました県土整備部の予算委員会、これの質疑を終結して、震災対応への意見の取りまとめと採決を行いました。その日の夕方、知事からの災害報告、それから常任委員会への付託の撤回をいたしまして、予算関連議案、請願陳情を採決いたしました。そして予算特別委員長報告と討論、採決ということで、夜７時に当初の日程どおりに最終本会議は閉じております。

ただ、この日程の中で、当然ながら金曜日でありましたから、通常で言いますと遠隔地の議員は地元に戻って、また日曜日の夜に来るか、月曜日に来るということでありましたが、当日、ほとんどの被災地の議員が現地に入れずにおりました。もう途中で真っ暗になりますし、もうそこから先に入れられないというような状況下にありまして、議会の方も会期を延長しても、果たして議会が成り立つかどうかという問題もありましたので、予定どおり3月15日に収めたということになります。

岩手県議会は、多分三重県さんも同じだと思いますが、県知事選挙が24日からの告示の予定で、10日投票日、それから県議会議員選挙は4月1日に告示で10日投票日ということですから、本当にこの震災によって、震災がなければすぐこの定例会が終わって選挙という状況の中での震災になりました。

県議会は48人でありまして、この段階、3月時点では民主党が24人、自由民主クラブが11人、それから地域政党いわてという会派が6人、社民党が3人、日本共産党が1人、公明党1人、無所属1人という構成であります。そして5人以上で一応会派を構成しているということになります。

震災後、どのような活動かということになりますと、約6日後になりますが、これは本県と宮城、福島の3県議長会連名による緊急要請ということで、これは全国議長会を通じまして政府政党に対して要望活動を行っております。

アクション2としまして、「平成23年東北地方太平洋沖地震災害岩手県議会議員連絡本部」を設置をいたしました。これは特別委員会も設置されておられませんので、議員間の情報共有と今後どういう対応をするかということで、これを要綱によって決めました。これは連絡本部につきましても、本部長は議長、副本部長は副議長、そして全議員がメンバーということで連絡本部を立ち上げました。これは議員による災害に係る情報の収集、それから執行部への情報提供及び要請ということになります。

連絡本部員会議というものを設けまして、これは各会派の代表者メンバーでありますけれども、議長、副議長、議会運営委員長、それから5人以上の交渉団体会派3人ということで、民主、自民、それから地域政党の6人でこの本部員会議を開催いたしました。

執行部が災害対策本部であります。各議員が個々に要請等を行いますと執

行部も混乱いたしますし、議会の対応としても非常に混乱するというので、議会と執行部との伝達を一本化しようということで、情報提供や要請を一本化して実施したということでもあります。

その後、本部長、議長と副議長が被災地を3日間にわたりましてすべて訪問をし、調査をいたしました。5市4町3村、計12市町村ということでもあります。

陸前高田市につきましては、実は当時、お隣の宮城県の議長さんが、畠山さんという人ですが、陸前高田市の隣の宮城県の1番県北の気仙沼市というところでありまして、彼は自宅も全部流されてしましまして、私も県境の議員連盟でずっと十数年お付き合いがありましたので、気仙沼市と陸前高田市につきましては、この視察前に実は訪問して、それぞれの市長さん、また災害対策本部等へお邪魔しまして、さまざまな要請をお聞きしてきたところでもあります。

ここで被災地の調査をするにあたって、「ここに注目」と書いておりますが、実際にさっき言いましたように執行部といいますが災害対策本部の方が非常に混乱をしておりますし、人手不足はもう当然でありますし、何をどうしていいかというのが分からない状況下で、我々がその調査に行くといっても、当然ながらその対応さえ難しいということで、すべてこれは地元の議員の皆様方をお願いをいたしました。こういう日程で副議長とともに現地へ参るので、避難所、それから災害対策本部、それぞれ地元の議員が一番地元精通しているわけにありますので、あとは地元の市議会、地元の町村議会の議員の皆様方ともすべて選挙区の議員の方に調整を取っていただいて、これは党派を問わず一緒になって回ってまいりました。

この日も、この段階でもまだコンビニは全然開いていません。ガソリンもありません。緊急自動車しかガソリンが入れられない状況でありまして、被災地に行く時は被災地の議員の分の握り飯も盛岡で作って、そして持ち込んで、1台の車で回って調査をいたしました。

各避難所に行って議会を代表してお見舞いとか、また災害対策本部へ行って、執行部とは違う議会としての要望を各首長さん方からお聞きをいたしました。それをもって本部員会議を開きまして、それぞれの地域ごとの要望要請等をまとめたものを、議員全員の本部員会議で報告をさせていただきました。

また、議員からさまざま、ボランティアの方がいらっしゃるとか衣料品をお

届けたいとか、いろんな要請が議員のところにも参ります。そういったものをすべてこの連絡本部事務局で一本化をしまして、それを執行部の方に提供し、その対応状況について情報共有をいたしております。

また、県の災害対策本部から災害状況等も報告をさせております。それから、議員からの提言事項ということで、刻々とさまざまな状況が変わってきますし、議員にもさまざまなそれぞれの関係するところからの情報提供もありますので、それに対しまとめて直接提言するというを行っております。

その後、アクション5とありますが、4月、ちょうど発災から1ヵ月後であります。各災害対策本部なり、またさまざまな団体からいただきました要請を、これは議会としてそれぞれ所管の大臣、また副大臣、それから各政党に要請活動をしました。当時は片山総務大臣でありましたし、松本防災大臣、そして岩手県出身の平野さんが副大臣でありました。

また、各政党につきましては、先ほど会派の構成と申しますか議員構成を申し上げましたが、県議会議員が所属する党はすべて所属議員にアポイントを取っていただきまして、民主党、社会民主党、自由民主党、日本共産党、公明党ということで、それぞれの代表の方々に直接現地の状況を報告し、超党派での支援についての要請活動を行ってまいりました。

要請内容につきましては、この当時でありますけれども、災害対策事業に自由に充当できる交付金ということで、やはりこういった震災でありましたので、地方で、現場被災地で、その首長さんが粹のないといいますか、縛りのない、そういった自由なお金で1日も早く復旧にということの要望と、被災者支援のための復興基金の創設ということで、これは現在のところはもうすでに予算としては確保されております。

それから、下の方であと「要望項目」ということで並べておりますが、これについては現在もほとんど同じような状況下であります。

ただ、この4月の段階では、さっき言いましたように、まるっきりまだ物不足の状態でありまして、物資も被災地にはほとんど行き渡らないというような状況で、本当に毛布1枚から、カップヌードルもそうですが、食料品も含めて、またガソリン、灯油も全然被災地に届かないような状況下の段階でございました。

次にまいりまして、第2回の本部員会議を開催いたしまして、各政府政党に対する要請活動の報告、また随時変わっております連絡本部における対応状況の報告、それから執行部側からの説明及び質疑、それから提言ということで、災害対応状況ということで報告を受けております。この会議以外に議員が多分3分の2ぐらいだと思いますが、メールアドレスを全部事務局に登録しておりますので、災害対策本部が開かれますと、その資料が全部メールで各議員には情報を提供するという事も同時に行っておりました。

それから、アクション7として、岩手県災害対策本部員会議及び岩手県東日本大震災津波復興委員会へのオブザーバー参加ということがありますけれども、これはここに書いてありますとおり、災害対策本部会議というのは、知事、副知事、各部局長、それから自衛隊で構成する会議であります。それから、岩手県東日本大震災津波復興委員会というのは、各学識経験者ですとか商工会議所連合会ですとか医師会ですとか、要は岩手県の新たな復興計画を作る委員会ということになりますけれども、この二つに対して議会から出席をしております。

これは当時、知事側から出席しろという話は当然ないわけでありまして、知事に対して申し入れをいたしました。議会の方としても、やはり情報の共有を図っていききたい、それからタイムリーに提言できるものはやりたいということで、災害対策本部の方には副議長と第3会派の地域政党いわての会派代表が、そして復興委員会の方には議長と第1会派、民主党・ゆうあいクラブの代表と、第2会派の自由民主クラブの会派代表が参加をしております。

まとめでもお話ししますが、中央と違って、中央なら議院内閣制でありますから、各大臣も国会議員で責任を持ってやっているわけですが、我々地方は二元代表制でありますので、地方議会の限界というものはどうしてもありまして、こういった震災の時にはとにかく議会側の方から、さっき言いました執行部に迷惑にならない範囲でさまざまな形で協力をしていくということが必要性を感じました。

それから、4月に臨時会が開催されまして、震災関連予算の議決と災害対策特別委員会を設置いたしました。この災害対策特別委員会を設置したことによりまして、震災後に作りました連絡本部会議、これが事実上こちらに移行したということになります。

その災害対策特別委員会であります。通常、特別委員会は議長を除く全員で特別委員会を作るんですが、今回は議長を含む全議員で構成したということと、通常、特別委員会は、岩手県の場合は、委員長候補、副委員長候補はだいたい当選2回生ぐらいの方がやるんですが、今回の特別委員会に限っては、委員長は第1会派の会派代表、副委員長は第2会派の代表ということで、民主クラブと自由民主クラブの会派代表、ベテランの議員が委員長、副委員長を務めた。それから、運営をする世話人会につきましても、議長、副議長、議会運営委員長、それから交渉団体会派の代表者3人という構成にしております。

委員会の役割等については、それぞれの政策提言とか復興・復旧に係わる議案の審査ということで、復興・復旧に係わるものについてはこの特別委員会ですべてやるということでありました。

なぜこういうような構成にしたかというところを申し上げますと、実はこういう災害がない時に、常に岩手県議会の場合は、1票差で議決されるような案件が結構ありまして、非常に緊張関係というところなんです。委員会の混乱するというケースが今まで多々ありました。ただ、今回の震災に関しては、やはり皆で乗り切ろうということで、さっき言いました形の特別委員会の進め方ということをご理解いただいて、スムーズに回ったと思っております。

ここでまとめたものを、被災者及び被災市町村の意見を聴取して、国等への要望や復興計画等への政策提言に資するための現地調査もやるということも決定いたしました。

災害対策特別委員会を開催しまして、復興本部からの説明ということと、復興に向けた取り組みの状況等も説明をいただいております。

その後、6月であります。北海道・東北六県議会議長会で政府要望、また政党要望を行いました。

6月臨時会におきまして、震災関連予算の議決と、意見書として「2次補正予算の早期編成」を発議、議決をいたしました。

それから、先ほど言いました災害対策特別委員会における現地調査ということで、6月13日から21日にわたりまして4日間8会場を行いました。これは被災地の状況把握ということで、現地のさまざまな分野の要望を整理して、今後、政策提言を進めていくという目的から行ったものであります。それぞれこ

ここにありますが、釜石、大槌、宮古、山田、久慈、野田、大船渡、陸前高田ということで行っております。

ここに参加された主な出席者は、市町村の首長さん、それから市町村の議長さん、また教育委員会、商工会、商工会議所、漁業関係、各団体ですね。それからPTA、婦人会、そういった団体の方々にお集まりいただきまして、実際のこの状況下でかなりの苦勞をされている点、また、今、早急に望む点等をヒアリングをいたしました。二重ローン対策の問題ですとか、水産業の加工施設がすべてやられていますので、農林水産業の全面的な支援、これが大変強く要望をされております。それから仮設住宅についてもさまざまな要望をいただきました。合計396件の要望をちょうだいいたしました。

これは現地調査の状況であります、写真の右側の上の方は、これは火災がありまして小学校の天井はこの状況下で煤だらけという状況であります。それから会場を出ますと、まだまだがれきはたくさん残されているという状況でありました。

そして、6月定例会が開催されました。ここで震災関連補正予算ということで、意見書としては「被災者の願いに沿った救済と生活再建」の発議、議決ということになります。

そして、アクション14として、災害対策特別委員会の開催をいたしました。ここは現地調査での取りまとめを行い、報告書として取りまとめを行いました。

また、岩手県東日本大震災津波復興計画基本計画案の説明ということで、実は当初、この計画承認議案は改選後、延長になりました選挙の後に提出される予定でありましたが、それでは遅くなるということで、急きょ、改選前にこの議案が提案されるということで、事前説明会が行われました。

ここで、岩手県の場合は、「東日本大震災津波」という「津波」が入っております。震災といいますと、どうしても地震から発生するわけですから、津波もそうなんです、津波での被害が大きかったということで、あえて岩手県ではこういった呼称にしております。

それからアクション15としまして、現地調査における意見、要望への対応ということで、現地調査結果を知事に報告、また現地調査に対して要望への対応状況についても、参加したの方々にお話をさせていただいております。

あと、災害対策特別委員会ということで、政策提言をまとめました。これは別に皆様方のお手元に議会としてまとめたものを配付させていただいております。それから、それをもって知事の方に報告をしたということでもあります。

それから、8月臨時会が開催されまして、先ほどの復興計画案の承認ということで、復興計画の策定に移ってまいります。

だいぶ時間が押してきましたので進めますが、第2期ということで、選挙が9月2日に告示になりました。11日投票ということで、議員の任期は半年遅れて9月11日からとなっています。臨時会が開催されまして、9月定例会、12月定例会と進んでおります。

東日本大震災津波復興特別委員会ということで、任期満了によりまして、その災害特別委員会の方は自然消滅いたしましたので、新たにこの特別委員会が設置をされました。この特別委員会は、今度は通常の委員会でありまして、議長を除く全員で構成をされております。付託事件については、特別委員会と同じでありまして、復旧、復興に関する調査と、調査の終了を議決するまでということで、この設置期間も議員の任期ということになります。

それから、9月定例会で復興特別委員会の開催がありまして、復興特別委員会による現地調査も11月に行われております。これは仮設住宅での入居者の意見交換等の状況であります。

その後に12月定例会がありまして、アクション5として「本音で語ろう県議会」を被災地での開催とありますが、これは平成20年に制定いたしました議会基本条例に基づきまして、県民と議会との意見交換会を年2回、予算議会と決算議会が終わった後にやっております。震災がありまして1回できなかったわけではありますが、今回、震災後にこれを4会場のうち2会場、陸前高田市と野田村につきましては被災地で49人、34人の出席をいただいて、本音で語ろう県議会ということで開催をさせていただきました。その時いただいた要望なり、また意見交換で出た内容を要請事項ということで、委員長の方から当局の方へ要請をしております。

それから、今後の日程でありますけれども、2月定例会中、また4月と6月、また8月の閉会中、9月、それから1月の閉会中に開催をされる予定です。

まとめということになりますが、先ほどからお話していますとおり、二元代

表制の中で知事部局、議会ということでありましたので、私どもはとにかく議会はまとまりをもって執行部と対応するということが1番だろうということで、情報提供、説明責任は執行部側から議会に対して当然あるわけですが、今度は議会側からの情報提供、それから執行機関への政策提言、これはやっぱり一元化をしていくということと、お互いの議員間での情報共有、それから議論というものが議会内でしっかりと行っていくということの大事さを勉強いたしました。

県議会といいますか地方議会は、やはり住民の代表機関として住民の最も身近な存在であるということと、やはり被災地の住民の置かれている状況、何が求められているかを把握していることから、市町村で対応できないことを県や国に伝え対応してもらおうよう働きかけることを期待されているという思いがありました。

そのために執行部の被災地支援、復旧復興活動に支障を来すことなく、住民を代表する機関として責務を果たすため、議会と執行部のやり取りを1本化した体制を構築する必要があるということをご報告させていただきました。

その上で、議会独自の要望、行政活動や政策提言をしっかりと行い、国や執行機関による実現への取り組みを促していく役割があるというように考えます。

時間になりましたけれども、一応岩手県議会が3月11日から現在までどういうことをやってきたかということをご報告させていただきました。何かまた三重県の皆様方にご参考になればと思います。

ご清聴、大変ありがとうございました。